

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN



荻窪に住んでいた偉人たち

名古屋 章

2011年2月発行／発行人 鹿野修二／（社）荻窪法人会
〒167-0032 杉並区天沼3-7-3 TEL 3392-1338 / FAX 3391-8388

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で 従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事してもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦労していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に加入していることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に加入していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団東法連特定退職金共済会
法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>



こちらのQRコードから
荻窪法人会マーケットの
モバイルクーポンが取得できます。





新春のごあいさつ

荻窪法人会会長
小竹良夫

新年明けましておめでとうございます。
 (社) 荻窪法人会の会員の皆様には健康やかに新しい年を迎えられた事とお慶び申し上げます。
 さて、昨年度の日本経済は新しい政権の下、リーマンショックからの不況を脱却して、成長路線に移行する事が期待されましたが、残念ながら景況は未だに回復せず、年度後半においては外交、安全保障にも大きな不安を残した1年間であったと思います。
 法人会におきましても全法連100万社、東法連17万社の会員数が毎年減少を続けており、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあると推測いたします。
 しかしこのような厳しい環境の中でも、荻窪法人会では各委員会、ブロック、支部、部会が活発な事業を展開していただき、会の基盤である会員組織

新年明けましておめでとうございます。
 (社) 荻窪法人会の会員の皆様には健康やかに新しい年を迎えられた事とお慶び申し上げます。
 さて、昨年度の日本経済は新しい政権の下、リーマンショックからの不況を脱却して、成長路線に移行する事が期待されましたが、残念ながら景況は未だに回復せず、年度後半においては外交、安全保障にも大きな不安を残した1年間であったと思います。
 法人会におきましても全法連100万社、東法連17万社の会員数が毎年減少を続けており、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあると推測いたします。
 しかしこのような厳しい環境の中でも、荻窪法人会では各委員会、ブロック、支部、部会が活発な事業を展開していただき、会の基盤である会員組織

厳しい環境の中でも
 会の基盤である
 会員組織率においては
 71・2%という東法連第2位を維持

率においては71・2%という東法連第2位を維持することができました。またeTaxの普及推進においても成果をあげております。

このような成果は荻窪税務署の皆様のご指導はもとより、会員の皆様方の納税協力に対する深いご理解と法人会に対する参加意識の高さ、そして役員の皆様の会務に対するご尽力の賜であり、深く感謝を申し上げます。

荻窪法人会では今年3月の年度末までに、60周年を冠した大型講演会(野口健氏)の開催と60周年記念誌の発行などが予定されております。会員の皆様には今年も法人会への積極的な参加とご協力を改めてお願い申し上げます。

結びに皆様のご健勝とご事業の発展を祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

- ◎ 小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 竹本節子／荻窪税務署 署長
- ◎ 井上 正／杉並都税事務所 所長
- ◎ 稲村仁了／東京税理士会 荻窪支部長
- ◎ 田中 良／杉並区長

5 【組織委員会】会員増強中間報告

6 平成22年度 8団体共催 荻窪税務署 署長講演会

- 「出会い実るも人それぞれ」
- ◎ 竹本節子／荻窪税務署 署長

8 第3ブロック座談会 [本音トークの座談会 SERIES]

- 「行事を増やして新規加入や大会防止に役立てる。そして何より親ぼくを図る。」

14 女性部会長インタビュー

- 「親に尽くし、地域の皆さんに尽くすことが大事ですね」
- ◎ 野田とめ子／女性部会 会長

16 第24回 健康セミナー

- 「がん保険発売秘話(アフラック創業の秘話)と知られざる“小児がん”への正しい理解と支援をめざして」
- ◎ 松井秀文／NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク理事長

18 税を考える週間

- 中学生の税についての作文
- 杉並納税街頭キャンペーン

22 税務コーナー

23 【e-Tax 普及推進委員会】e-Tax 推進税理士事務所について

24 【秋季】各ブロックのバス研修会レポート

- 第2ブロック
- 第3ブロック
- 第4ブロック
- 第5ブロック

26 【連載】平成22年度

第22回 今話題の住宅取得資金の贈与の非課税措置 (贈与税)

- ◎ 小林誉光／税制委員会 副委員長

28 委員会・部会・ブロック報告

- 「新年賀詞交歓会」
- 「納税表彰式」
- 厚生事業委員会
- 社会貢献活動事業委員会
- 税制委員会
- 青年部会
- 女性部会



名古屋 章 (なごや あきら)

東京市麹町区(現在の東京都千代田区)九段出身。日本の俳優、声優。旧制九段中学卒業。NHK東京放送劇団、文学座、劇団雲を経て、1975年以降はフリー。1950年代から半世紀に渡り、数多くの舞台、映画、ドラマ、ラジオに出演、ナレーターなどもこなした。善福寺公園の近くに住んでいた。

【イラストの説明】

㊐「ウルトラマンタロウ」のZATの隊長役

㊑「トイ・ストーリー3」のミスター・ポテトヘッド役



竹本節子
荻窪税務署長

さらなるe-Taxのご利用をお願いいたします。

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の新春を迎えるに当たり、社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。荻窪法人会の皆様方には従来よりe-Taxに対し、格別のご配慮を賜り、昨年は荻窪法人会を始めとする納税協力6団体が「e-Tax利用推進宣言」を採択していただきました。税務署では今年もe-Taxの利用拡大を最重要課題として取り組んで参りますので、さらなるe-Taxへのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

社団法人荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げます。

より一層信頼される税務行政の確立に向けて

あけましておめでとうございます。

社団法人荻窪法人会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

都税事務所では、本年も、より一層信頼される税務行政の確立に向けて、効率的な事務運営とサービス向上を推進してまいります。また、納税キャンペーンやエルタックスの普及促進にも引き続き取り組んでまいります。会員の皆様には昨年同様ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げます。



井上正
杉並都税事務所長

パートナーとして

新年明けましておめでとうございます。法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

税理士は唯一税の専門家として、申告納税制度を支え、皆様の良きパートナーとして、法人会員の皆様のご要望にお応えできると日々努力しております。昨年の11月10日には、税務関連6団体による「電子申告利用推進宣言」を行い、電子申告の更なる普及を掲げました。税理士は皆様に代わって代理送信をすることが出来ます。

ぜひ皆様の顧問税理士に代理送信の依頼をしていただきますようお願いいたします。結びに、荻窪法人会会員の皆様のご事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。



稲村仁了
東京税理士会 荻窪支部長

新たな架け橋となる一年に

あけましておめでとうございます。

私が昨年7月に区長に就任してから、またたく間に半年が経ちましたが、区長の職責の重みを日々痛感しているところでございます。

さて区では、今後10年間を見据えた将来像を明らかにするため、新たな基本構想を検討しております。ご意見を頂戴した多くの区民の皆様の期待に応え、夢のある住宅都市・杉並の実現に向けたまちづくりのグランドデザインをつくり上げてまいり所存です。



田中良
杉並区長



あいさつする小竹会長。



会員増強中間報告の発表をする田中組織委員長。

組織委員会

会員増強中間報告

平成22年12月9日（木）、法人会2階会議室で組織委員会主催の会員増強中間報告会が行われました。荻窪税務署より渡部副署長、永田第1統括官、藤井上席調査官が出席されました。小竹会長、渡部副署長が会員増強運動のお礼のあいさつを成され、その後田中委員長より会員増強の中間報告の発表がありました。

会員増強中間報告で12月時点の加入率71.2%。
前年比0.4%UP。

【会員のみなさまへのお願い】
お知り会いの方で、法人会に入会していただけない法人が有りましたら、是非、ご入会を勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。紹介したい法人がいましたら、事務局、支部の役員にご一報ください。よろしくお願いいたします。

支部別加入率 平成22年12月13日現在

	支部	移動数	会員数	加入率(%)
BLOCK 1	1	125	93	74.4
	2	162	114	70.4
	3	163	132	81.0
	4	174	130	74.7
	5	155	118	76.1
BLOCK 2	計	779	587	75.4
	6	120	93	77.5
	7	184	114	62.0
	8	226	120	53.1
	9	73	46	63.0
BLOCK 3	10	77	64	83.1
	計	680	437	64.3
	11	123	78	63.4
	12	107	70	65.4
	13	54	53	98.1
BLOCK 4	14	125	110	88.0
	15	203	173	85.2
	計	612	484	79.1
	16	118	90	76.3
	17	138	81	58.7
BLOCK 5	18	135	78	57.8
	19	216	137	63.4
	20	163	108	66.3
	計	770	494	64.2
	21	107	61	57.0
事務局	22	101	72	71.3
	23	111	87	78.4
	24	123	106	86.2
	25	185	126	68.1
	計	627	452	72.1
合計	—	—	11	—
合計	—	3,468	2,465	71.1

ブロックと支部で
荻窪法人会を盛り上げる

田中晴弘 組織委員会委員長

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

10、11月に実施致しました会員増強月間では、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

昨今の不況の影響はありますが、お陰様でほぼ前年度と同様な成果を上げる事が出来ました。(71・2% 12月16日現在)

一重に荻窪法人会のスローガン『荻

窪法人会の良き伝統と実績』を継承していくことを目標に、全役員が団結して荻窪の組織力を強化したと思っています。

現会員様にも、より良い情報の場を提供致し、各会員様が入会していただき法人会、仕事に役立つ法人会、地域貢献も出来る法人会をより一層目指したいと思っています。

これからも皆様方のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いたいと存じます。

どうか変らぬご協力と勸奨活動を中心よりお願いしたいと思います。

荻窪税務署長 竹本節子

講師

平成22年度 8団体共催 荻窪税務署 署長講演会

「出会い実るも人それぞれ」



竹本署長へ花束を贈る八方氏。



平成22年11月10日（水）、荻窪タウンセブンにおいて、竹本節子荻窪税務署長の講演会が開催されました。竹本署長の講演は昨年に引き続き2回目。今回は、署長の大好きな言葉「出会い実るも人それぞれ」をテーマに、幼いころから今までの公私にわたる出会いについてお話しいただきました。

出会いは奇跡と偶然

今日のテーマは、私が本当に好きな言葉です。歌手の秋元順子さんが歌った「愛のままで…」という曲に「ああこの世に生まれ 巡り逢う奇跡 すべての偶然が あなたへと続く」というフレーズがあります。

私が小学生の時、同じクラスにかわいくて頭がよく、男子に人気のある女の子がいました。そんな彼女は、クラスの子から阻害されていました。今で言う「いじめ」ですが、ある日、彼女のお母さんが我が家に怒鳴り込んできたんです。知らないうちに私が「いじめ」の中心人物にさせられてしまったようで、事情を知らない母はびっくりしたと思います。でも、その時にどういう会話があったのかわかりませんが、それ以来、母親同士、すっかり仲良くなり、今でもお付き合いは続いています。

私と彼女もそれ以来、仲良しになり、友人関係はずっと続いています。

高校時代、私は水泳部に入っていました。そのころ指導してくれた先輩方とは今も縁が続いています。その先輩の一人が、つい二年前ほど前、北海道に移住しました。帯広市の近くの忠類（ただるみ）という町です。奥様はまだ現役で東京

で働いていますので、先輩はまったく知らない土地に一人で住み始めた訳です。今年の六月、当時の水泳部OB達とその先輩のところへ遊びにいきましたが、彼の凄いいところは、散歩していても、買い物に行っても、そこで会う地元の方々に「こんにちば」と挨拶するんです。知り合いなのかと聞くと「知らない」と言う。「私はあそこに住んでいる〇〇です」と話かけ、出会いを大切に、人の輪をどんどん広げて行っているのを見て、本当に感心しました。

子離れできない親には重税?!

出会いには、いろいろありますが、夫婦の出会いもさまざまな出会いがあると思います。

私はある生命保険会社が企画している「サラリーマン川柳」が大好きなんです。そのなかで目につくのが夫婦のことを話題にした川柳です。

「オレオレに

亭主と知りつつ 電話切る」

「なぜ怒る

早く帰って きただけなのに」

このように笑い話ですめばいいのですが、最近では熟年離婚される方も非常に多いと聞いています。ここで少し税金の話になりますが、離婚の際に受け取った慰謝料について、税金はどう

なっているか、ご存知でしょうか。芸能人やスポーツ選手などでは、目の玉が飛び出るような金額だったりもししますが、「この位」という決まりはないんです。それぞれの夫婦が、今まで築き上げてきた財産や、その方々の生活レベルに合った金額であれば、慰謝料は損害賠償金であり、原則非課税となっています。

私の好きな夫婦の川柳は「ありがたい その一言が 潤滑油」です。このような夫婦になりたいですね。私は結婚、出産後も仕事を続けていますが、子供が生まれた時、産後六週間で出勤しました。当時は公立保育園も一歳からでしたので保育ママさんに預けていました。

一番下の息子は、成人して今は北海道に住んでいます。保育ママさんの所で一緒にいた何人かとはその後同じ保育園、小学校、中学校へと進みました。その後はそれぞれの道を歩んでいますが、息子は北海道に居ながらも、お互いに彼氏や彼女を紹介し合ったり、メールを交換したり、お付き合いを続けており、私から見ても羨ましい

限りです。

先日、ある大学で、生後六か月から十二か月の赤ちゃんの脳の発達を研究するため、ある実験をしたそうです。その結果、お母さんと触れ合う時間が長いこの時期に、お母さんが喜怒哀楽を表すと脳がよく発達するそうです。赤ちゃんに話しかけてもわからないからと無表情で育てるか、喜怒哀楽を示しながら育てるかで、成長した時にずいぶん脳の発達に違いが出るそうです。親の愛情が子供の成長には不可欠なんです。最近では、子離れできない親も増えてきているそうです。昔は、学校を出たら独り立ちして仕事をすることは当たり前でしたが、今は働かなくても家にいれば親が食べさせてくれるという時代になっています。先日、新聞で「子離れできぬ親に重税を」という記事を読みました。イギリスでは18歳になれば、学生であれ社会人であれ家を出るのが当たり前だそうです。野生動物も愛情をかけて子供を育てますが、ある日を境に厳しく突き放します。それが巣立ちであり、我々人間も同様なのではないでしょうか。しかし、

自分の周りの人を大事に

成長しているのを実感しています。

私たちは親に心配や苦労をかけて成長してきましたが、いつの間にか逆転し、親の介護、葬式、相続の問題と、親のことを心配する世代になっていきます。亡くなってから子供達が採めないように遺言書を書く場合がありますが、それが大変役に立っている場合と、かえって採める原因となってしまう場合があります。遺言書を作るのですから、相続人全員が納得できるものでなければならぬと思っています。

相続の申告や手続きをする場合には、相続人の原戸籍が必要となります。以前、相続の調査をした時に伺った話ですが、50歳近い二人のご兄弟のお父さんが亡くなり、原戸籍を取り寄せたら、ご兄弟がまったく知らない子

供が認知されていたそうです。二人はびっくりしたと同時に、「俺たちに妹がいるんだ」と、嬉しくて直ぐに会いに行ったら、財産の話で揉めるどころか、妹さんも二人の兄との出会いを大変喜んで、今では仲良くお付き合いをしているとの話を聞き、ほのほとした気持ちになりました。

荻窪という街と出会って

ところで、昨日の新聞に「教会通り新栄会」が東京商店街グランプリに選ばれたと報じられていました。大変おめでとございます。個々の商店を紹介するビデオをほかの店の人が撮影して番組を制作し、インターネットで放映する活動が独創的であると評価されたそうです。ご近所の方との出会いを見事に実らせているんですね。

冒頭で紹介した歌のフレーズを引用させてもらい、今の私の思いを表せば「すべての偶然が 荻窪へと続く…」となります。荻窪の地で、職員も含めて、皆様とお会いできた、このすばらしい出会いを私の宝物として実らせていきたいと思っています。ぜひ皆さんも出会いを実らせて、人生を大いに楽しんでいただけたらと思っています。

最後に「出会い実るも人それぞれ」…。

本音トークの座談会 S E R I E S

第3ブロック座談会



行事を増やして新規加入や大会防止に役立てる。 そして何より親ぼくを図る。

今回の座談会には第3ブロックの全支部長が出席されました。声をかけた方が全員出席していただくのは希なことです。結束の堅さが加入率の高さやブロックの行事を成功させる大きな要因ではないでしょうか。

座談会出席者（敬称略）

榊原 昭 第3ブロック長
小泉 憲雄 第11支部長
佐藤 熊男 第12支部長
渡辺 寛 第13支部長
国保 恵昭 第14支部長
北川 昭秋 第15支部長
鹿野 修二 広報委員長
真野 大 広報副委員長

行事で組織を充実

鹿野 修二 広報委員長 ブロックの現状と、支部とブロックと、各委員会の連携の話を聞きたいと思います。全員の支部長が出てきていただいています。結束の固いブロックです。

榊原 昭 第3ブロック長 まず、今までのブロック長は、何代にもわたって本当に頑張って成果を上げてきています。それを私も引き継がせていただいているというのが本心です。

1ブロックから5ブロックまで、その当時は7ブロック、10ブロックまでありましたが、基本的に当ブロックは加入率が素晴らしかった。それが、ある意味でプレッシャーにもなり、励みにもなっています。

私が尊敬する前の第1ブロック長だった市川さん。ブロック内で、いろいろな行事をやられて、それが退会防止や入会の切っ掛けにもなっていました。3ブロックとして、という点がまねできるか、少しずつですけど行事を増やしました。これから、駄目なもの、参加者が少ないものはやめるなり、違うかたちの行事を探したり、皆さんから意見を聞いてみたいと思います。

佐藤 熊男 第12支部長 行事は、そもそも組織を拡充、充実していくこと

の研修会、それから、講談紅の会の特別研修会ということで、援助していただけるので、参加者には無料でチケットを配ります。そういう機会を、支部の活性化のために生かしていくということをやっています。

最近、これは他団体ですが、法人会と似たような組織作りをしてきているので、バス研修旅行など、いろいろ重なる。少しすみ分けをした方がそれぞれの行事が生き延びると思います。バランスのいい行事の配分を考えてほしいと思います。

北川 昭秋 第15支部長 第3ブロックの行事も増えております。どの行事にも参加してもらいたいと思いますが、参加は、会員の皆さんそれぞれ都合がありなかなか難しいと思います。行事の出席がほとんど役員で、会員の方の参加がブロックだけでなく、本部行事も多くない。会員だけでなく会員の方々が参加できるような魅力ある行事をと、これは非常に難しい

が目的です。だから、新規加入の呼び水にもなるし、既存の会員の結束、脱会を防ぐことと、親ぼくを図るという両面があります。こういう行事をしていくかということ、これが非常に難しい。参加者をより多く募るということからすると、一度、ここで改めて、会員各位のどういう希望が多いのか、アンケートを一度取ってみるのも面白いかなと考えています。

小泉 憲雄 第11支部長 私どもの支部は、10年ぐらい前まで、他のブロックに所属していました。12支部も当時の再編成で3ブロックに移ってきたわけです。山下元ブロック長はじめ皆さん大変優しく、私どもの支部を受け入れていただいたので、スムーズに3ブロックに入ってくることができました。ただ、どうしても従来の3ブロックを形成してる、上荻地区、天沼でも、特に青梅街道沿いの商店街の地区とは、趣が少し違っていたので、どうかとは思っていました。とにかく、ブロックの行事には、率先して参加していこうという気持ちで出ています。

榊原 昭 第3ブロック長 になってから、行事が、ブロック主体になって多く企画していく傾向があるように見受けられます。受け入れられる行事、参加者が得られなかった行事と、それぞれ

ありました。本部とブロックの行事がそれぞれあると、結構、頻繁だなという気はしています。

中身のある「歩け歩け」

渡辺 寛 第13支部長 新しい行事が増えたのは、花見です。もうひとつは「歩け歩け」です。「歩け歩け」は、初回が雨で流れて、花見と一緒になりました。「歩け」の2回目も、大宮八幡宮さんまで歩きました。初めてのことでしたが、よかったなという気持ちを持ってます。新しい試みなので、参加するのは大変だと思いますが、一つは仲間の団結です。もう一つは、退会防止と、組織ですから、活性化することが必要だと思います。何か新しいことをやりながら、模索しながら、

第3ブロックを活性化していく。前向きなことをやっていくというのがいいんじゃないかなと私は思っています。鹿野 新規加入や退会防止に、役に立っているという話がありました。



榊原 昭 第3ブロック長



小泉 憲雄 第11支部長



佐藤 熊男 第12支部長



渡辺 寛 第13支部長



国保 恵昭 第14支部長



北川 昭秋 第15支部長



鹿野 修二 広報委員長



真野 大 広報副委員長

行事は減らさない

鹿野 春の研修会は、今、ブロック単位ではほとんど開催していません。第3ブロックだけが残ってる。

榊原 ブロックの行事といっても、実際にできていただいた方と、その日は都合が悪いので断られた方と、そのすみ分けがきちっとできてる。全部が無理やり出るということだったら問題あると思うんですが、僕は、別に減らす必要はないと思います。研修、研修で、部屋の中のものが多かったのが、アウトドア的なものはどうだろうと。ゴルフできない人にとっては、アウトドアの集まりが無かった。これが

まず一つ。

それから、現在やっている行事が、果たして多いのかなと。1カ月に1回あるかないか。一般の会員にとってみると、出る機会が選択できる。もし、9月のブロック研修会に都合が悪くて出られないと、1年間研修会に出られない。2回開催することで、都合のいい方に出れば、毎年必ず1回は出ることになる。でも、1回だけの研修会だと、果たして仲間として、親ぼくが図れるのかなと思う。本部の研修会はブロックでやる研修会とは、意味合いが違う。本部の研修会は、懇親会があるわけでもない。それに、いいなと思って、価値観を見出していた方が出席していただければ、やったかいがある。結果的には、総会とか、秋の研修会になりますが、それに参加しないと、ただ会費だけ払ったよ、何してんだといわれてしまう。

法人会のメリットの話でいえば、研修会に最近3年間で何回ぐらい出てきたことがあります？ って聞くと、いや、ないですよと答えるのが普通です。来なかったら、価値観なんか分かりません。合わなかったら退会なされるのは自由だけど、まず来てくださーいということをやっています。

て、若い方の知らない事もある。ちょっと行けば萩外荘に行けるのに、手前で曲がろうとするから、ちょっと待って、真つすぐ行くよということ、郷土の歴史を知っていただきながら歩きました。非常に意義があった。北川 融通利きますよね、すぐに。渡辺 40人、50人で行ったら、なかなか難しいでしょうけど。20人弱ですから。

佐藤 花見のときの萩窪八幡神社。そこに、井伏鱒二の萩窪風土記に出てくる四面道の常夜灯があるんです。こんなところに移設されてたんだというような歴史。ウォーキングにしても、これからはそういったものを織り込んでいただければ、もっと充実したかたちになる。

鹿野 若い人向けのものっていうのは、どうですか。

榊原 昔は法人会で一泊旅行したとか、各会社の福利厚生制度が充実してないから、一社一社でできないので厚生事業委員会が企画をしていました。今は、そういう流れではない。法人会の全体の8割以上は経営者の人たちが参加します。若者志向でやるよりは、経営者の人たちが魅力を感じるものでいいと思います。

佐藤 もう一点。若い人たちへのPR

北川 たまたま法人会の行事と、他の行事が重なった場合にはじめに返事を出した方、密度の濃い方を、出席しようかと選択されるんじゃないかなと思います。法人会の密度、多いに濃くしてくださいと、ただ、その密度も人それぞれ、また違うと思いますが、ご本人の判断の次第だと思っています。

PRに工夫を

鹿野 知らせ方の問題もあります。「歩け歩け」も面白かった。アピールの方法を考えないと、よかったねで終



現状を報告。



体験からの問題点を提示。

も大事だけでも、経営者側に社員の健康のためにも、参加させてくださーいというアピールをする必要もある。それには、商店街の多い支部、この駅前通り。休みの日が、普通の会社とは合わない。ですから、土日がいいのか、それともウィークデーがいいのか。特定化しないかたちでやってみるのも、方法だと思っています。北川 会社といっても15支部は、それぞれ会社組織にはなってるんですけど、商店という商いが中心になる。やはり、土日は、商売としてかき入れどきなので、とても参加できない。

わってしまっ。

北川 募集する方法もそれも絶対必要だと思いますが、行事を行った後の結果を皆さんに知らせることも重要だと思えます。ああ、そうなんだ、じゃあ、今度参加してみようかと。

佐藤 非常に結構でした。ですから、行った後のPR。そういったレポートを会報だけになるのか。それとも、もっと別のお知らせがあるのか。

日帰り研修は、支部では少なくなってきたとはいえ、非常にいい行事だと思っています。私の支部は住宅街で、そういう中で、奥さま方が日帰り研修に興味を持っている。支部、ブロック単独の研修、これは、本会との定期的な重複がなければ、やっていいことだと思えます。特にアウトドアは。

小泉 PRについて、もう少し工夫があってもいい。現在は会員に、事務局からファクスを流しています。大変でしょうが、その行事を担当された方が、募集の案内を作った方がより気持ち伝わるように思います。アウトドアのときも、研修会のときも、受け取ったときのイメージが同じような感じを受けてます。

国保 正直いつて、事務局から支部の方に流していただいてる、その反応だけです。これからは、もっと個人的な

大変頭が痛いところです。

榊原 それも、さっきいった選択肢の問題です。ここは出られないけど、この時間とこの日だったら出られる、そういういろんな研修会。

鹿野 若い人を話題にしたのは、教会通りが、東京商店街グランプリ取りました。インターネット環境で動画配信をやる。それで地域を活性化する。それが、第3ブロックの中にある。

榊原 東京都でグランプリを取ったわけですから。研修委員会で行っていたければ、3ブロックとしてはおおいに協力をできますし、動員もできると思います。

頑張れば加入率が上がる

鹿野 研修の話はよく分かりました。組織率が相変わらず高いんで、その辺りのお話をお聞きしたい。住宅街はハンディがある。

渡辺 行きづらくはないんですけども、看板を出してる会社が少ない。表札の横に、小さく何々会社って出ればいい方で、ないところが多いです。

鹿野 どうやって攻略するとか。渡辺 お願ひに行くしかないです。見つからないのもたくさんあります。

佐藤 代表者の表札はありますが、会社の名前が載ってない。

関係を作っていつて、もう少し人数集まる努力をしないと、来年は続かないんじゃないかなと思ってます。

7月に新入会員が3人入ったので、役員会と暑氣払い、それから、新会員の歓迎会を兼ねてやりました。

費用は支部で負担しました。新入会員の方も楽しんで、くつろいでくれました。そういうことも小まめにやると、新しく入った人も良い会じゃないかと、好印象をもってもらえると思う。年会費だけで1万2000円掛かるわけです。次にまた出たら、また取られたなんていうと、出たくなくなる。支部の活動費のうまい使い方をして、感じのいい会の印象的を与えていかないと、会員の維持は難しいと思ってます。

各委員が実行

鹿野 企画する場合は厚生事業や研修委員が具体的な折衝をするのですか？

榊原 基本的にはそうです。今回は、研修委員に企画していただきました。

前回の「歩け歩け」は厚生事業委員と打ち合わせしながら、そういう意味では、実行委員長制を作って、委員会を機能させています。

渡辺 郷土のことを話しながら歩い

渡辺 それもないところがある。1回2回歩いたんじゃない。5回10回歩かないと、ここはこんな感じだというのがだんだん分かってくる。行かないと、うまくいきそうなのか、駄目なのかも分からない。ここ、なかなかそうだなと思ったら、一生懸命頑張つて、また頑張つてみる。

佐藤 新規加入のテクニクとして、法人会のパンフレットだけではなく、A4の用紙にタイトルを打って、そこに異業種交流会の日程と写真を入れたのを送ります。お邪魔した場合にはよろしく願ひしますというように、立体的に、連鎖的に活動する。

もう一つは、加入者の申込書とともに、推薦者の欄があります。支部長などの判を押すとか、名前を入れます。行ったときの受け答えの率は高い。小泉 渡辺支部長と私どもと、あまり事情は変わらない。話を聞いていると、まだまだ努力が足りないと思います。地域性を言い訳にしているというお話をいわれると、確かに一言もなれると、確かにそうだなとは思いますが。

国保 新規法人で立ち上げて、入られる方は、1年か2年以内にほとん

ど入られると思います。入らない人は、かたくなに断る。だから、新法人が立ち上がったときに、いかに加入できるかということです。あとは、非常に強いコネクションがあれば、ある程度プッシュできる。ずっと入らない方とか、長く加入してて、脱会した方は、誘うのもためらうぐらい怖いです。

北川 新しい法人の場合も私の努力が足りないのか、なかなか加入率が上がらない。また、退会した法人の皆様を再入会してもらい、加入率を上げる努力をなんとかしなければと思っています。

手を替え人を替えて

鹿野 多いですか辞められる方は。

北川 結構多い。長く入会していても辞められる法人はいる。

今の経済状況で、新しい法人も少ない。そこで、一度退会したところをもう一度なんとか、入会していただこうと思いい、訪問するが、「法人会はどのような魅力があるのだ、魅力がないから退会したのだ」とけんもほろほろに断られてしまう我々も今一度何か方法を考えて、行動をしなければダメなのかと。

小泉 訪問して、まず一番目に、決定

権を持つて人に来えるかどうかです。私どもはほとんどが住宅地なので、夜行けば、会えるということがあるかもしれません。昼間訪問するので決定権のある人に来えるケースは、ほとんどありません。奥さんやおじいちゃん、おばあちゃんです。パンフレットを渡しときますよとか、話しときますよという程度です。

今までの経験ですと、決定権のある人に来えた場合は、高い確率で入ってくれます。

佐藤 もう一つは、たとえ会っても、そのときに検討してくれるけど次に会えない。単年度の記録カードから今回の用紙に代わってよくなった。新規勧誘先は、担当者が替わっても連続で何年も新規カードが残り、歴年で去年は留守だった、本人に会えた、あるいは、元会員だとかね。そういった記録が大事です。

榎原 人が動くには、何をいったかではなくて、誰がいったかが問題です。美しい言葉で歌のように話しても、人は動かないときは動かない。法人会をお勧めする場合も、いくら僕がいつても駄目だけど、小泉支部長がいえば、入ってやろうかなということがある。

必ず、2人とか3人で行って、駄

ありますのが、地域性も絡んでくるかなと思います。

鹿野 確かに、そういう支部も最近多いと思います。そうすると、支部が組織の加入率を上げるためじゃないかという話も出てきます。

北川 それは、どうかなと思います。それぞれ、支部がありブロックがある、支部が動いてるんですから、組織のときだけ支部が動いて、会員増強しようというのではなくて、ブロックを中心としていろいろな行事を行えば、それなりの動きはあると思います。

渡辺 私も、ブロックに参加させてい



斬新なアイデアが飛び交う。

目などときでも、手を替え、品を替え、人を替えて何かのときにびたつと会えば、これが2年後3年後に合う場合があります。

鹿野 最近、支部の単独な動きが少なくなってきた。

小泉 少しでも人数が増えればという気持ちで、3支部合同でやってみました。人数が多ければ成功だとは思いますが、来てくれるんだらうかという不安になるのは現実です。支部の企画案も頭の中にはありますが、それやってみんな喜んでくれるのか、来てくれるのかなということがあつ

ただいた方が楽しいです。皆さん、本業を持っていて、法人会のお手伝いをされて、いろんなボランティアもされている。その中で、プライオリティをどう付けていくかだと思います。今の支部の集まりは、役員会だけ、会員増強、忘年会、新年会でいいと思います。それ以外は、ブロックなり本部で、こういう会がありますから参加されませんかということはお伝えすればいいと思います。

ブロックと委員会

鹿野 いろんな委員会がありますが、委員会報告は、ブロックには届いてますか？

榎原 僕のところには来てます。来てるから、やってるんだなということは見えますが、かといって、それは決まったことなので、それに対して僕が意見をいえることじゃないから、受け入れてます。支部長に全員同じような委員会報告をやってくれということはいえると思うけど、実際に必要があるか。

鹿野 ただ、組織委員の場合は、必ず各支部から出ますね？

榎原 組織委員の方もそうですし、各委員会についても、基本的にブロックから推薦して出ていただいているの

で、すぐその考えを否定してしまう。

商店街の人は丸い

鹿野 e-Tax研修会は3支部合同でやられたって話ですけど。

佐藤 e-Tax研修会は、パソコンの台数ぐらいいは来ましたが、一桁台で。支部の中で、住宅街の中、地域性がある話ですけど、非常に小さい会社で、集めようと思っても、なかなかそれは集まらないです。みんなそれぞれ個性が強い人たちが多い、特に住宅街は。商店街の人たちは非常に丸いです。そういう点では、ちょっとやりづらいところあります。

小泉 普段から商店街の人は割合そうだった交流があるんでしょう。

佐藤 ギブ・アンド・テイクの仲ですよ、結局は。ものを買ってもらうとか、という付き合いがある。住宅街の中ではあんまり関係ない会社が多いです。

渡辺 私の場合は、会員増強の会議も少し変わっています。酒屋をやっている方が、戦争体験とか、郷土のことについて、いろんなかたちでお話ししてくれます。非常に和やかな会です。それで支部の集まりには来るけど、本部とかブロックの集まりには行かないという方いる。それで、支部の結束

で、各委員会の出席状況は知りたい。それが、全然あの人出てきてないよっていわれたら、推薦した手前まずい。**小泉** 確か、年度の初め、ブロック長から各委員に、必ず委員会に出たらその報告はお願いしますということを発言されたことありました。

佐藤 毎月そんな、忙しいのについていました。うちは2人で、こっちが都合悪かったらこっちというかたちでやっています。

小泉 11支部の場合、副支部長が社会貢献に出ています。熱心に委員会に参加して活動していますから、報告をあえてしてもらっています。支部としては、各委員会の動きを知っている方がいという気はします。恐らく、委員会に出てない支部もあると思います。情報がなかなか入りにくい。なかなか本部の全体の動きはつかみづらい。

榎原 最後に、2月23日に野口健さんの研修会があります。野口健さんの話は素晴らしいと思います。今、法人会も公益法人など、いろいろなことと変わろうとしているときの、一つの起爆剤にもなるんじゃないかと思います。第3ブロックも協力していきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

が強くなっていると思います。**鹿野** 14支部は、ブロックに頼らずに研修会を開いています。**国保** ブロックに頼らないのではなく、e-Tax研修と、先程話をしましたが、今回、特に、組織委員会が非常に活発です。

もう一つ、ゴルフコンペは、結構楽しみにしてる方が多いと思います。ぜひ、日程を調整して、考えていただきたいなと思っています。

行事はブロック中心で

北川 私のところはやっていません。今は、支部で単独で行うことではないと思います。それと、皆さんそれぞれお忙しく、時間的な制限があると思います。支部とブロックで同じようなことを二度やることになる。私は、ブロック中心で、それを支部長が全面協力していくことがベターではないかと思っています。

鹿野 それは、予算の問題ではなく、時間的な要素が強い。

北川 予算はブロックにおんぶにだっこではなく、支部が、それ相応の分担するのは当然だと思います。それでなかったら、長く続かない。また、皆さんそれぞれ、支部で活発に行動していると思います。時間的要素も



様々な経験を元に。

野田とめ子

NODA Tomeko

女性部会長インタビュー

「親に尽くし、地域の皆さんに尽くすことが大事ですね」

◎聞き手／鹿野修二 真野 大

荻窪法人会の元気な女性たちのまとめ役として、女性部会長を務める野田さんにうかがったのは、厳しく育てられた子ども時代から就職、結婚を振り返ってのお話や女性部会の租税教育活動についてなど。おおらかなお人柄が光るインタビューでした。

「しつけには 厳しい実家でした」

女性部会長の野田さんが生まれ育ったのは茨城県鹿嶋市。東に鹿島灘、西に北浦を望み、古くは鹿島神宮、今は鹿島アントラーズで知られています。高校生までを過ごした故郷は、米どころでもあり、戦時中でも食べ物に困ることはなかったといいます。

「私の実家は、先祖が寺子屋をしていたこともあって、しつけには大変厳しいうちでした。女の人は、結婚が遅くなるから大学へ行っちゃいけないと言われて、高校を卒業してから東京の花嫁修業の学校へ入ったんです。和裁・洋裁の学校でした」

5人姉妹のうち、実家から東京へ出たのは野田さん一人でした。東京で暮らしてみると、田舎での生活が物足りなく思われて、卒業したら実家に帰る約束が、そのまま東京で就職。ちょうど電子計算機が始めたところで、IBM日本支社に電子計算機のキーパンチャーとして入社しました。時代の最先端に行く職業でした。

「当時の女性の仕事としては花形でした。もうちょっと働いていれば、外国での資格も取れて、一生仕事には困らないと言われたんですけど、おじの

紹介で今の主人と結婚しました。結婚式の日まで主人のことを全然知らないという、完全なお見合い結婚でしたね。

嫁ぎ先の野田家は、主人が8代目という善福寺の旧家で、厳しい家柄だったんですが、うちの実家のほうがもっと厳しかったものですから抵抗はありませんでした。私は祖母から小笠原流のお辞儀のしかたなどを厳しく教えられましたし、父は「舅姑に尽くせないような娘には育ててない」と言っていました。うちの主人は長男ですが、私の姉妹もみな長男に嫁いでいるんですよ」

「義母には感謝しています」

野田家へ嫁いてみると、近所の人たちが、お姑さんのことを「先生」と呼んでいることに気づきました。

「何の先生かと思ったら、お産婆さんだったんです」

ご主人のお母さんは、長年、荻窪でお産婆さんを務めていました。戦争中の大変な時期も、多くの子どもをとりあげ、困っている人からは「思召しでけっこうです」とお金を受け取らなかったといいます。

「義母がとりあげた人には法人会の会員の方もいらっしゃるんですよ。ずっ

と働いてきた義母ですが、60歳を前にリユーマチを患ってしまいました。私が3人目の子どもを出産して3か月目のころでした。それから26年間、昼も夜も義母につきっきりでした。話し好きで、一緒にいると、荻窪や練馬といった地域のことをいろいろ話してくれましたので、それが今になってとても役に立っていて、感謝しています。

義母は間違ったことは決して許さない人でしたが、厳しいことを言ったあとにはちゃんとフォローして、反対に私のほうが『尽くさなきゃ』と思ってしまいうような、頭のよい人でした」

野田さんは3人のお子さんがいらっしゃるんですが、特に2人の娘さんには、嫁ぎ先のご両親を大切にすることを忘れないでほしいと語ってきたそうです。

ご主人が営む「野田造園」を陰で支えてきた野田さん。本格的な日本庭園を作り上げる技術をもったご主人は、作業の第一線は退いたものの、現在も監督として現場に向いています。厳しいながらも、若い職人を大勢育てているそうです。また、地元の小学校5年生を対象に、毎年、百人分のお米の苗をプレゼントする活動を続けています。子どもたちは、それぞれバケツなどに苗を植え、収穫まで育てるとい

「会社としては古くから荻窪法人会に入会していただんですけど、私が参加させていただくようになったのは、平成5年に義母が亡くなってからなんです。そんな私が部会長なんて、とてもと思ったんですが、皆さんのお役に立てるならばとお受けしました」

「女性部会は優しいですよ!」

女性部会では、主にCO2削減を目標とする環境問題と、租税教育を重点テーマとして活動を展開しています。なかでも、昨年から行われている「税に関する絵はがきコンクール」は、全国の女性部会が積極的に取り組み、多くの小学生が参加しています。

「準備期間が短かったんですが、荻窪税務署の署長さん、副署長さん、小竹会長をはじめ法人会の方々など、皆さんのお力添えをいただいて、荻窪管内の区立小学校全18校にお願いしてまわりました。そうしたら、177枚も集まったんです。東法連には48の女性部会があるんですが、あとで聞きましたら、集まった枚数は王子法人会に次いで荻窪が第2位だったそうです。そのなかから税務署長賞や法人会長賞を選びまして、優れた作品を東法連に送り、さらに全法連で優秀作が表彰さ

れると思います。今回は、募集のスタートが遅かったのと、子どもたちが慣れていないこともありしたので、来年はお願いのしかたを考えましょうということになりました」

野田さんのご趣味は書道。また、最近ではフラダンス教室に誘われて参加し、ときには老人ホームの慰問などもされているそうです。

「私の実家の曾祖父が書道家で、40歳を過ぎて宮内庁に入りまして、明治天皇の御製（ぎよせい）天皇の作った詩文や和歌）を書いておりました。そんな血筋なんです、ひ孫の私たちで上手な字を書く人は一人もいないんですよ（笑）。

昨年、奈良の薬師寺の仏像が東京都美術館にまいりました。天皇皇后両陛下が見に来られたときに、薬師寺の管主さまがいらしてお話をされたんですが、ちょうどそのとき、私が書道を習っている先生も行かれていたんです。そのとき管主さまのお言葉にあったのが感謝の心、思いやりの心、敬う心、詫びる心、赦す心の『五つの心』でした。これを書道教室で色紙に書いたんですが、私の作品が新聞に載りました。でも、書道は長く続けていますが、なかなかうまくありませんね」

法人会の男性方から「女性部会は

怖いところでは?」という失礼な質問に、「そんなことないです、優しいですよ」

とニッコリ応える野田さん。

「役員の方も会員さんも、皆さんいい方ばかりで、すごく楽しい会なんです。人数は約50名と少ないですが、会合の出席率は高く、会合を知らせるファックスが届くと『ウキウキしちゃうのよ』と、楽しみにしてくださっている方もいます。こういうつながりはいいですね。会合以外でも連絡し合って、輪が広がっています」

公私ともに元氣な野田女性部会長に、今後ますますのご活躍を期待します。



「がん保険発売秘話（アフラック）と知られざる”小児がん”への正しい理解と支援をめざして」

講師

NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク理事長
松井秀文



<プロフィール>
まついひでふみ

1944年東京都生まれ。68年東京大学経済学部卒業後、川崎製鉄(株)に入社。73年にアフラック日本支社の設立認可取得作業に携わり創立。74年アフラック日本支社営業開始後、経営企画営業部門を担当し、92年副社長、95年社長に就任。2003年会長就任。2008年NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク設立、理事長就任。

平成22年10月15日(木)、杉並公会堂小ホールにおいて、荻窪法人会厚生事業委員会とアメリカンファミリーの共催、株式会社アーバンファミリーの後援による健康セミナーが開かれました。講師の松井秀文氏は、20代の若さでアフラック日本支社の設立に参加し、時代と市場を見据える実務家としてその手腕を発揮し、アフラックの急成長の礎を築かれました。講演では、アフラック創業にまつわるお話や、小児がんの子どもたちを支える活動などをお話いただきました。

人生を決めた、ある手記との出会い

アフラックの日本でのスタートは74年の11月。当時の行政は、保険業界の改革を考えていました。外圧を利用して、国内を目覚めさせようと、73年に生命保険が自由化されて100%外資企業の参入が認められました。このころは養老保険全盛期で、これは日本人によく合っている保

険でしたが、本当に必要な金額だけをいただいて、保障にフォーカスを当てていくのが本来の保険ではないかというのが、当時の行政官の考え方でした。そういう観点から、定期で保障だけ売る保険や保険の店頭販売、私どものがん保険など、新しい保険が始まりました。

しかし、それはあくまでも日本の保険業界に頑張ってもらうためで、アフラックが成功するとは行政側も考え

ていなかったと思います。私どもが、がん保険を始めたころは「がん＝死」の時代でした。本人にはがんを告知しないという時代です。そんな暗い保険を売っても売れるわけがないというのが業界の声でした。ところが現実には、アフラックは順調にスタートを切り、大蔵省に提出した5年計画の目標をわずか1年で達成しました。

私は、大学を卒業して川崎製鉄に入りましたが4年でやめて、損保の

会社にいたときにアフラックの話がきました。転職を迷っているときに出会ったのが、ある方の「娘を不治の病に奪われて」という手記でした。白血病だった娘さんは、6歳で短い生涯を閉じました。当時は治療率数パーセントでした。手記には、「現代医学でなしうる最良の治療を」と願いな

がらも、「入院費の自己負担と二重生活による支出増と保険還付までの負担を合わせると、月15万〜20万円の支

出増には、給料が足りるはずもなく……」との経済的な問題も出てきました。私が就職したときの初任給が3万円台。そのころの15万〜20万です。そこで初めて、がんとの戦いは病との戦いであるとともに経済力との戦いでもある、ということを知りました。であるならば、やはりがん保険は必要だと確信し、アフラックの仕事をしようと決めました。私にとって、この手記は人生を左右するものだったのです。

社員が愛せば会社は成長する

アフラックの社会貢献活動で一番大きなものは、2つのキッズサポートシステムです。95年に始まったアフラックがん遺児奨学金は、保護者をがんで亡くした高校生のための奨学金で返還不要です。もう一つは、東京と大阪に治療のための宿泊施設として、一泊千円で泊まれるアフラックペアレソツハウスを作りました。ここは難病の子どもと親のための総合支援センターとして、事務所にはソーシャルワーカーがいて、お客様の患児と親御さんの悩みを聞いて、支援をするという活動をしています。今までに約6千家

族が利用されています。また、ゴールドリボン運動は06年11月から始めました。これは、小児がんを治る病気にしたいとの願いから研究助成がメインになっています。

日米ともに、社員に対するアフラックの考え方は「会社が社員を大切にすれば、社員は仕事を大切にしてくれる」というものです。私が企業で一番大切だと思うのは、経営者と社員がどれだけ同じ情報を持ち合えるかです。そして、働く人の幸せは、愛される、ほめられる、役に立つ、必要とされることにあり、この職場で働くことができてよかったと思うのは、この4つを感じたときだと言われています。私は、「ローマの人たちはローマが偉大だからローマを愛したのではない。ローマ人が愛したからローマが偉大になったのだ」(チェスタント)という状況が理想だと思っています。自分たちが会社を愛することによって、会社は成長するということ。こういうものを作り上げることが、組織にとって大事ではないかと思っています。

小児がん克服に向ける活動

私どものNPOゴールドリボン・ネ

ットワークのテーマは、「小児がん克服の力に」です。なぜゴールドなのか。子どもは国の宝です。小児がんの子どもを救うことは、その子の可能性を救うことです。私は、この思いを多くの人に持つてもらいたいと思っています。

小児がんは、15歳以下の子どもに起きるがんをいい、不慮の事故を除く病気での死亡の第1位です。年間の罹患は2千〜2千5百人ときわめて少なく、小児慢性特定疾患として国から医療費の支援を受けている小児がんの子の数は1万6千人ですが、実際にはこれ以上います。小児がん

と大人のがんの違いは、たとえば胃でも大人のがんは上皮にできますが、子どものがんは内臓の奥にできる肉腫が多く、この非上皮性のがんは増殖のスピードがすごく速くて、見つかったときは直径10センチ重さ1キロぐらいになっていることは多々あります。大きな問題の一つは、専門医がないことです。しかも中分類で47種と種類が多い。35%が白血病です。から、肉腫のがんは種類が多いわりに、一つの種類において患者数が非常に少なく、治療を国内で行わなければならない日本では、薬を作ることが難しくなっています。

小児がんには、新規治療開発が遅れている、基礎研究が遅れている、疫学データが不足している、多くの適用外・未承認薬がある、予算がつかないなどの問題点があります。治療の数が集まらず、薬ができる前に国からの助成が終わってしまうケースもあります。

そういうなかで、我々のNPOができたのは08年6月です。小児がんを治る病気に、しかも後遺症もなく治る時代にしたいということ。合併症を持った小児がん経験者のQOL(生活の質)をどう上げていくか。そして、小児がんの実態啓発。この3つの大きなテーマを柱に活動しています。

今、組織に求められるのは「強くて善い存在」であることです。内村鑑三は「東洋の学問のひとつの美しい特徴は、道徳からはなれて経済を取り扱わなかったことである」と言っています。お金は大事ですが、お互いに支え合うという気持ちはもっと大事です。いま日本では、残念ながら「徳」という言葉が通じなくなっています。やはり「世のため人のため」というものをきちっと持って企業経営をすることが、結果としてこの国を善くしていくことにつながっていると思います。

税を考える週間

平成22年度

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

平成22年度のテーマは、「IT化・国際化と税」とし、これまで国税庁が行ってきたIT化・国際化に関する取組を紹介するとともに、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をはじめとした国税庁のIT化に関する諸施策について、それらの利用を促進します。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」の受賞作品と「杉並納税街頭キャンペーン」のレポートを紹介いたします。



税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～
(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする。②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報する。こととしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。
(詳しくは：国税庁ホームページ
「税を考える週間」 <http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

平成22年度 税を考える週間

中学生の税についての作文

中学生の「税についての作文」の表彰式が荻窪税務署別館で12月7日に行われました。

「税についての作文」は国税庁と全国納税貯蓄連合会が共催で行っている事業ですが昨年から荻窪法人会会長賞を設けています。今年で44回を数え、年々応募数も増えています。全国で645000作品、東京都で65000作品が集まりました。

館内の応募数は12校、作品数は1000作品でした。その中から各団体の優秀賞や佳作を含め約50編選ばれこの日、受賞された中学生が表彰されました。東京国税局長賞1編、荻窪税務署長賞2編、荻窪法人会会長賞1編を会報に掲載します。

荻窪税務署の竹本署長は作文を書くにあたり税について一生懸命考えてもらえた事を感謝しています。夏休みの忙しい時期に、特に3年生は受験をひかえて、そして夏休みの課題やスポーツにその間をみて税金のことを書いていただいた。みなさんがこの作文を書くにあたり今まで経験したことや、消費税のことなどインターネットで調べたりいろいろ勉強をしたと思います。その結果としてこのように素晴らしい作品として仕上がった事を感謝していますと話をされました。

また、荻窪法人会の小竹会長は法人会は法人税を納める団体ですが青少年の租税教育にも力を入れています。小学校では税の絵手紙や租税教室も開催しているが納税貯蓄連合会が主催する「税についての作文」はとてもスケールの大きな立派な活動なのでこれからも協力をさせていただきます。



賞状を手渡す竹本荻窪税務署長。

東京国税局長賞 受賞作品

『税金を知ること』

杉並区立宮前中学校 三年 石井萌

ゴー……私を乗せた大きなバスが広大な埋め立て地を走る。その先は東京湾。埋立地の先端では白い発電用の風車がゆっくりと回っていた。中央防波堤埋立処分場。東京二十三区のゴミが中間処分場で焼却、破砕され、ここで最終的に埋め立てられる。

私の住む杉並区では中学生を対象とした「中学生ごみ会議」が毎年開催され、ごみ問題について考える機会が設けられている。私は以前、この会議を通じて最終処分場を見学することができた。そこでは自分が思っていた以上の人が働き、重機が動いていた。片付けてもどんどん出てくる大量のごみ。一体、このごみの処理や施設の運営費などにどの位のお金がかかっているのだろうか。

環境省の資料によれば平成十八年度のごみの総排出量は、全国で東京ドーム約百四十杯分、区市町村のごみ処理費用は国民一人当たり年間一万七千円もかかっている。私の住む杉並区でも、平成二十年のごみ・資源の処理に区全体の一般会計予算の約6パーセント、区民一人当たり年間約一万五千円のごみ処理のごみ処理の経費がかかっている。

清掃車のごみを集めて町をきれいにしてくれる。この現実を当たり前のように子供の頃から見てきた私は、今までごみ処理に税金が使われていることなど考えたことがなかった。しかし、実際に調べてみると、一人一人が納めた税金で、私たちの生活が支えられていることが分かった。私は、生活環境をより

良いものになっている税金に、初めて感謝の気持ちを持つことができた。

そこで税金について調べてみることにした。税金の使い道は、ごみ処理をはじめとする環境保全・清掃のほか、社会福祉や教育、道路の整備と様々だ。さらにODA（政府開発援助）を通じて開発途上国の医療・保健・教育などの援助活動を支え、世界の平和に貢献するためにも用いられている。私たちの税金が日本ばかりでなく世界の人々にも役立っていることを知り、誇らしく思えた。

税金を納める「納税の義務」を負担に感じている人はたくさんいるだろう。また、納税した税金に不満を持っている人も多くいるように思う。確かに、課税負担の公平性など現在の税金の仕組み、その使い方には課題も多いかもしれない。しかし、税という仕組みがあるからこそ、私たちの暮らしが安全で豊かなものとなり、また世界への貢献に繋がっていることも事実なのだ。

両親たちが一生懸命働き、納税してくれたお金によってできた豊かな社会。私達にはこの社会を維持していく義務がある。そのためにも、税金が果たす役割を社会全体で理解していく必要があるのではないだろうか。

荻窪法人会会長賞 受賞作品

『国の大黒柱』

杉並区立荻窪中学校 三年 林香利菜

公民の授業で税金を学習するまでは、私は「税金」について「消費税」と言う言葉しか分かりませんでした。なぜ払うのか、さらにどのような使われ方をするのかまで、考えて税金を払ったことがありませんでした。しかし、今回の授業の中で作文を書く機会を頂きそれによって、税金の循環を知ることができました。

まず所得税や法人の所得に対する国税、また商品やサービスの購入時に消費者が負担する消費税などの収入が、医療や年金・介護・生活保護などの社会保障関係費に使われていることを知りました。さらに私達の生活の役に立つように道路や上下水道、公共施設整備などの公共事業関係費にも税金は使われています。自分の一番身近なところでは、中学校の授業、教科書や実験器具、体育用具などの購入にまで、税金が費やされていきました。さらには、私達の生活水準向上のために、税の項目には、宇宙開発や科学技術の研究に使われる文教及び科学振興費がありました。

母から聞いた話によると、私が生まれた時には、大きな負担となる出産費用も「出産育児一時金」によって援助してもらったそうです。また、幼児期には、DPT三種混合・はしか・風しん・ポリオ・日本脳炎予防接種などのお陰で大病することはなかったと聞いております。学校の道徳授業では杉並警察署の方々

による交通安全指導教室が行われ、自転車の正しい乗り方を教わりました。また、東京消防庁の方々から消火訓練・AEDの使い方などを指導して頂き、地震体験もすることができました。だから私は今も、事故もなく元気に過ごせているのではないかと思います。

今回、調べていくうちに税金には、色々な項目があり、国の中で細かく使い分けられていることが分かりました。ただ、あまりにも目に見えないのが残念なので一つ提案をしたいと思います。「税」マークを作ることです。そして、そのマークをシールや刻印にして、税が使われているところに印を付ければ、もっと分かりやすくなるのではないのでしょうか。そうする事によって私達は、もっと税という物を意識して生活できると思います。

税金は国の大黒柱となって私達の生活を支えています。私達の生活自体であるとも言える税へ私達はもっと目を向けるべきではないのでしょうか。

『税金がもたらすもの』

日本大学第二中学校 三年 藤沢沙也加

私はバスケットボール部に入部しているのですが以前は捻挫などの怪我が多く度々接骨院に通っていました。診察を受けた際、他の患者さんは治療費を払っていたのですが中学生の私は治療費は支払わず保険証を提出しただけでした。どうして払わなくても良かったのか疑問に思い後から聞いてみると、それは杉並区では中学生までなら保険証を出せば治療費は税金でまかなわれるとのことでした。

以前テレビで、海外のニュース番組を見ていたら、汚い水なのにおいしそうに飲んでいる子ども、怪我をしても治療ができずうみが湧いてしまっている人、風邪をひいても薬が足りず苦しんでいる人などの光景を放送していました。

私たちは一九番に電話をすれば救急車が来てすぐに無償で処置をしてくれるし、蛇口をひねればきれいで安心して飲めるおいしい水を飲むことができます。また、無償で配布される教科書、安全に通ることのできる道路や大きな道には必ずある信号、安全で快適に暮らせるようにゴミ収集が行われ、警察官や消防士さん達は夜も寝ないで私たちを守ってくれています。それらの公共施設やサービスも税金でまかなわれています。

私たちの生活にとってそれは全て当たり前のことですが、世界を見てみるとそうではない国もたくさんあります。私はこのことをきっかけに税金が無く

なったら大変なことになってしまうと知り、税金の大切さを強く感じました。以前までは働くようになったらいろいろな税金を払わなければいけないので嫌だなと思っていたけれど、税金を払わないと今まで当たり前のように受けてきたサービスが受けられなくなり、快適な生活が出来なくなってしまうのです。すなわち一生懸命働いたお金を税金として払ってくれている人がいるからこそ笑顔が溢れ安心して生活を送ることが出来るのです。

今、私たちが払うことのできる税金は消費税しかありません。とは言っても、私たちが払っているお金も元々は親からもらったものなのです。ですから私たちにできることは、税金によって受けている様々なサービスを無駄にしないようにしなければいけないことだと思っています。例えば、学校では一生懸命勉強や部活動に取り組んだり、図書館にある本を大切に扱うなどのことです。

そして、私たちも税金を納めるようになったら、自分たちの将来や未来の子どもたちのためにも定められた税金をしっかり納めていきたいです。また、税金の一番いい使い方を考え、みんなが平等で豊かに暮らせるような使われ方ができればいいなと思います。

『第三十条の重み、安心な国』

杉並区立井荻中学校 三年 福田雛子

『国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。』税金について調べているとき、この日本国憲法第三十条が目飛びこんできた。その瞬間私は重い気持ちになった。「納税は国民の義務」という言葉が息苦しくて、肩の上に大きな荷物を載せられた気がしたのだ。

しかも少子化や高齢化が進み、このままでは私たちが大人になった時、税金の負担はもっと増えるかもしれないと聞く。

だが、この一年間で私は日本がいかに安心して住むことができる国か実感した。そしてそれはみな税金のおかげなのだ。

昨年の夏まで、私は父の仕事の関係で四年間ニューヨークで暮らした。ニューヨークに行く前、妹が良性の腫瘍ができて手術を受けた。手術後の診察でお医者さんが、「ニューヨークなら医療も最先端ですから、安心ですね。」とお話してくださったと、母がほっとしていたのを覚えている。しかし、ニューヨークで暮らし始めて驚いたのは病院にかかるには、ものすごくお金がかかるということだった。母の知り合いが日帰りで手術を受けたら、日本円で八百万円の請求書が来たという。その人は、きちんと保険に入っていたので、一時的に立て替えただけでよかったが、それを聞いたとき、私はものすごく驚いてしまった。父と母が「アメリカでは病気になるね。」と話していたが、本当にそうだった。

また、アメリカでのドラッグストアには細かな症状ごとに沢山の風邪薬が並んでいる。その理由は、病院に行く治療代が高いので、市販の薬を買ってすませる人が多いからだ聞いたことがある。高額な医療保険に入れない人は、治療代がこわくて病院にかからないのだ。収入が平均以上にあっても家族に病気の人がいると破産することもある。だが、日本はどうだろう。

帰国してからしばらくして、妹や弟、私は次々にインフルエンザにかかった。驚いたことに、病院で診てもらった後、治療費を払わなくてよかった。母に聞いたら、自治体が負担してくれるという。すごいと思った。日本では、ある年齢まで子供の医療費を全額負担してくれる自治体も少なくない。また、病院で診てもらったとき、健康保険だけではなく税金も私達の診療費用を負担してくれる制度もある。これらは、全て税金のおかげなのだ。税金のおかげで、私達は病気になることも安心して治療を受けられる。それがどんなに素晴らしいことか、私は帰国して初めて気がついた。

第三十条：それは、確かに重い。しかし、その重み以上に大切なことがある。安心して暮らせる環境だ。医療以外にも様々な点で税金は使われている。私達が安心して暮らせるために。私達の未来のために。よし、大人になったら、頑張って義務を果たしていこう。私は心からそう思う。

平成22年度 税を考える週間

杉並納税街頭キャンペーン



右上・あいさつする田中区長。左上・杉並区役所前でのオープニングセレモニーの様子。下・パレードの様子。

「杉並納税街頭パレード」を終えて

社会貢献活動事業委員長 加藤敏行

今年度の杉並納税街頭パレードは平成22年10月31日(日)に杉並区、杉並都税事務所、杉並税務署、荻窪税務署、杉並税務懇話会、荻窪税務連絡協議会の主催により開催いたしました。

目的は、昨年度と同様に期限内納税の啓蒙活動を進めるとともに、e-Taxの推進をテーマに税の広報活動を行うことです。

私たち実行部隊は、4月より計画に入りました。その計画初期の段階で「ハーレーと2000GTは取り止めとし、その他は昨年と同様に行うことが決定いたしました。今年は、早々と計画が整い順調な滑り出しと思っていたところへ、当初の開催予定日の11月14日では「エイペック」が行われるので許可できない旨、警察の方から通知があり、検討した結果「税を知る週間」の前の10月31日(日)に決定した次第です。

その後、計画・準備と順調に進みパレード当日を迎えるだけのはずだったのですが、4、5日前より台風が接近し、予報ではパレード当日は大雨。しかしその後台風の速度が速まりなんとか当日を迎えることが出来ました。

当日の天候はくもり時々小雨でした

が、オープニングセレモニーは小雨の中でも無事終了。ただ、協力していただいたブラスバンド部の大切な楽器が大分濡れてしまい「これ以上濡れたら楽器がだめになるので中止してほしい」と顧問の先生より要請があり、相談の結果、整列の時点で少しでも雨が降れば中止ということにし、天候の様子を見ながらの待機でした。その後幸いなことに整列10分前になり雨が上がり道中ひやひやしながらも、無事パレードは終了しました。

最後のエンディングセレモニーにまでも小雨が降りはじめましたが、ブラスバンド部の先生から「ここまで来たのですから最後まで行いましょう。」と心温まる言葉をいただき、スタートから最後まで胸が痛むような今年の杉並納税街頭パレードは終了しました。

今年で2回目となる街頭パレードですが、色々な改善点も見えてきたことを次回以降に生かして行きたいと思っています。

また、長時間に亘りお手伝いいただいた皆様にご心から御礼申し上げます。最後に、本当に疲れた1日でした。

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成23年度までに会員企業の50%利用を掲げております。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか？」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ57名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 矢澤規充

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12 グランドメゾン 杉並シーズン2-409号	5310-3228
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草 グリーンハイツ3-205	5303-4823
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	田鍋裕子	下井草4-30-18-203	6915-0397
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
西荻南	尾崎繁幸	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階 尾崎繁幸事務所内	3332-7351
	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	林 健行	西荻南3-5-3-202	3335-0432
	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	東原 功	西荻北3-14-18 ラーバンプラザ401	5936-0055
上荻	山室文雄	上荻1-5-8直長ビル302	3392-9462
	吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号	3391-2881
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10 シンフォニーアンダンテ荻窪602	3391-1044
	本橋喜久雄	上荻1-21-23-602	3392-5555
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066
	和田 実	上荻4-19-22 上荻永谷マンション603号	3395-1131
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111

地域	氏名	住所	事務所連絡先
清水	山本敦子	清水1-7-2 ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492
	小口元一	清水2-11-10	3394-8391
天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
	黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	篠原あずさ	天沼3-3-2-701	6794-7334
	藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	能澤寛一	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	6383-5610
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680
松庵	大槻一弘	松庵3-31-7 コート西荻206	6795-8420
久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-0003
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
宮前	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	日高進也	荻窪3-45-3	3392-6731
	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	山本文則	荻窪4-32-4-704	3220-7132
	丸山良尚	荻窪5-9-17	3391-6309
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	茂木 信	荻窪5-25-6	3393-0211
	上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198

税務コーナー

確定申告のお知らせ 平成22年分の確定申告と納税の期限

- ◎ 所得税は 平成23年2月16日(水) から 3月15日(火) まで
- ◎ 贈与税は 平成23年2月 1日(火) から 3月15日(火) まで
- ◎ 個人事業者の消費税は平成23年3月31日(木) まで
※ 2月20日と2月27日の日曜日、確定申告書作成のアドバイス、申告書用紙の配付及び申告書の受付を行っております(その他の業務は行っておりません。)
- ◎ 納税には振替納税を是非ご利用ください。 振替納付日 平成22年分所得税 平成23年4月22日(金)
平成22年分個人事業者の消費税 平成23年4月27日(水)

確定申告は便利な「e-Tax」をご利用ください!

〈国税電子申告・納税システム〉

- ① 国税庁ホームページから電子申告
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。
- ② 最高5,000円の税額控除
平成22年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分から平成21年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。)
- ③ 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ④ 還付金がスピーディー
e-Taxで申告した還付申告は、還付金を早期に受け取ることができます。



申告・納税・申請すべておまかせe-Tax

詳しくは

国 税 庁

検索

パソコンによる所得税及び個人消費税等の確定申告書等作成のアドバイスを行う「確定申告センター」を西新宿に開設します。

- 開設期間 平成23年2月1日(火)～3月15日(火) ○ 開設時間 9:00～17:00 ○ 開設場所「アクアプラザ」
(ただし、土、日曜及び祝日を除く。) (相談時間は9:15からとなります。) 新宿区西新宿6-5-1新宿アイランド地下1階
※ お住まいの地域にかかわらずご利用いただけます。

税理士会の無料申告相談 小規模納税者の方の所得税・消費税の確定申告

会 場	所 在 地	開 催 日	受付時間
久我山会館 ※	久我山3-23-20	2月16日(水)～2月18日(金) 3月1日(火)～3月4日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～ 3時30分 (ただし、土、日曜及び 祝日を除く。)
西荻地域区民センター	桃井4-3-2	3月1日(火)、3月2日(水)	
西荻南区民集会所	西荻南3-5-23	2月21日(月)、2月22日(火)	
井草地域区民センター	下井草5-7-22	2月21日(月)、2月22日(火)	
杉並区役所	阿佐谷南1-15-1	2月16日(水)～2月21日(月) 2月28日(月)～3月4日(金)	
東京税理士会荻窪支部 ※	天沼3-6-6 吉田ビル2階	2月16日(水)～2月18日(金) 3月1日(火)～3月3日(木)	

※ パソコンによる申告書作成のアドバイスを行います(3/1(火)～3/4(金)の久我山会館を除く。)。なお、荻窪税務署においても、パソコンによる申告書作成のアドバイスを行います。

(注1) 譲渡所得や複雑な相談のある方は、ご遠慮ください。 (注2) 混雑状況により、受付を早めに締め切る場合がありますので、ご了承ください。

(注3) 各会場ともお車でのご来場は、ご遠慮ください。

※ 各会場にお越しの際は、源泉徴収票・諸控除の証明書・印鑑・前年の申告書控・預貯金の口座番号のわかるもの(還付申告の方)等をご持参ください。

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。

※これらの手続には期限がありますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

第4ブロック バス研修会

「蓼科横谷峡と諏訪神社を訪ねる旅」

11月21日（日曜日）西荻窪を7時15分出発、途中久我山岩通前で待ち合わせの方々と合流、及川ブロック長等、29人中央道を諏訪方面に東交観光バスで出発しました。

今日は晴天で気持ちの良い日取り、10時半頃最初の研修地、舞姫酒造に到着、ここはJR中央本線、下諏訪駅の直ぐ近く、長野の「美山錦」を適米に「霧ヶ峰の伏流水を仕込み水」として200有余年の昔から、一滴一滴醸しだす原酒を主に、吟醸酒を造っている蔵元が、現在近くに5軒程あって、それぞれに数種類のブランド銘を全国に出していることを知りました。

私達はやがてここから蓼科に向かい、紅葉の山々を嘆称しながら、山道を走っ

て約1時間、「横谷峡温泉」にて昼食となります。食後は、黄金色をした風呂に入浴した人、散策して「乙女の滝」を見物した人たち、それぞれに2時頃バスの人となり、これから「御柱祭り」で有名な諏訪大社本宮へ行きます。

皆さんご存じですか？7年毎のあの勇壮な「山出し」、最大の見せ場の「木落とし」、祭りにかける諏訪の男たちの晴れ舞台、本殿にはこの山から引き落とした長さ17米の「もみの大木」が皮を剥いて、きれいな姿で神殿の四隅にそれぞれ垂直に立っていました。私達は本宮にお参りして、諏訪湖のこの辺り一帯にすごい紅葉の山々を眺めながら帰路に付きます。

途中大変な渋滞、しかし、どなたかサーブスエリアで購入されたビデオで、綾小路さきまろの「年寄りの爆笑漫談」をバスのテレビに入れて貰い、笑いながら見て・聞いているうちにもう相模湖から八

第19支部 幹事 大野木 潤

王子に掛かり、環状8号線を高井戸、西荻、予定より丁度2時間遅れて夜9時半頃帰着、解散となりました。

社会貢献の一環として、施設に寄贈する手拭いをお願いしたところ、今回は40本を頂きました。

お礼を申し上げます。

参加の皆さん、お疲れながらもお元気に研修旅行から帰られたことを報告いたします。



横谷峡温泉旅館前にて。

第5ブロック バス研修会

「東京スカイツリーインフォプラザ」割烹「本所 三州家」

11月4日（木曜日）墨田区押上業平橋地区に建設中の東京スカイツリーに行ってきた。

杉並公会堂前を定刻に出発しスカイツリーに向かうバス車で、小笠原ブロック長の開催挨拶のあと、今回の見学会にご尽力いただいた第23支部長 泉さんの苦労話がありました。

今回の「東京スカイツリーインフォプラザ」（東京スカイツリーの情報＆見学スペース）の予約は春先よりインターネットにて10数回目の応募でようやく当選したことが報告されました。

東武浅草駅 松屋デパートを過ぎ「区立墨田公園」でスカイツリーをバックに記念撮影を行いました。隅田川越しにスカイツリーを堪能した後、バスは程なく東武鉄道共済組合に到着、インフォプラザは徒歩3分の距離です。「本日スカイツリーの高さは、497mです。」とインフォプラザスタッフの方に説明を受けインフォプラザへ向かいました。

スカイツリーの概要ビデオを視聴し荻窪法人会（貸切）以外の人の割込みを受けたあと目の前にそびえる建設中のスカイツリーを屋上から見学しながら、「完成時にスカイツリーは634メートル（武蔵）・（六三四）？と覚えやすい高さにした」と説明を受け、見学時間を終了いたしました。見学後の自由時間には北十間川、東武橋を渡ったところにあるテレビでも紹介された「桜カフェ」にて人形焼きとソフトクリームを食べたあと、割烹「本所 三州家」へ移動いたしました。嶋副ブロック長の乾杯の発声により、懇親会が開始されブロック長より紹介のあった「日本五大名飯」深川飯を食しながらアルコールはハイピッチで進み、途中「三州家 仲居さん」によりお酒をこぼすアクシデントがありました。ボルテージが最高潮に達した頃を見計らい田辺副ブロック長が中締めを行い懇親会は無事終了いたしました。

その後予定通り首都高速にて帰路につき、無事荻窪に定刻20時に到着いたしました。

「インフォプラザ」の見学は、団体は

第5ブロック 会計 高野和信

有料で予約が必要となりますが、個人で訪れる場合には予約なしで、無料で拝観できます。

今回参加いただけなかった5ブロック会員の皆様、次回企画研修会には是非ふるって参加頂けますようお願いし、報告とさせていただきます。



スカイツリーをバックに記念撮影。



あいさつする小笠原ブロック長。

「秋季」各ブロックの研修会レポート

平成22年秋、1～5ブロックの研修会が行われました。今回も各ブロックから研修会の参加者からのレポートを掲載いたします。次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。

第2ブロック バス研修会

第2ブロック長 木村達夫

「尖閣～マグロ～エコ」

いまにも彼の国とのドンパチが始まるかのような臭さが西南の海上に漂いました。が、アッという間に検察の政治的判断とかいうもので強引な幕引きが図られました（引き続いて、どういう訳か、彼の国の内陸都市で反日デモが燃え盛る事態になりました。）。我が国は尖閣で彼の国へ対抗は出来るのか、と大いに気になります。海上での対抗力はなんとっても海軍です。海軍と言えば昔から横須賀です。そこで、我国の海軍や同盟国アメリカ海軍の勇姿を見て安心しようと、横須賀軍港巡りの計画を立てました。当日は、残念ながら空母ジョージワシントンとお供の軍艦は、二十八日から黄海で行われる米韓合同軍事演習に出かけてしまいその勇姿を見ること出来ませんでした。が、この基地の軍艦が北朝鮮と彼の国に向かって筋肉モリモリを見せるのかと思うと、二国と我々は一衣帯水の間

であることを少しながら実感できたように思いました。

さて、横須賀まで行くのなら、三浦半島はすぐ眼の先です。三浦半島といえばマグロです。ということで、「マグロ」メインの昼食を摂ることにしました。出されたマグロを全部食べた方は殆どお出でにならない位のマグロのてんこもりでした。一杯になったお腹を抱えて昼風呂を堪能した方もお出でになりました。出発ギリギリまで日本酒を楽しむかとも。

さらに、ついこの間名古屋で行われたCOP10の開催で生物多様性に注目が注がれたばかりでした。生物多様性を保つためには、なんと言っても資源浪費の削減（エコ）です。それにはリサイクルも大いに必要です。というわけで横須賀リサイクルセンターの見学をコースに取りいれました。我々のために日曜日にも拘わらず出勤した上原嬢の説明を聞きながら、ゴミは処理される廃材ではなく、「ゴミは資源である、だから資源の再利用を

行うのだ」という意識が必要なことを教えられました。

以上、三題噺をかなり無理して「尖閣～マグロ～エコ」とまとめてテーマにした研修旅行でしたが、二十三名の参加を得ました。



日本海軍軍艦の勇姿。



参加者一同：軍港船乗場岸壁テラスにて。

第3ブロック バス研修会

第3ブロック長 榊原 昭

森永製菓鶴見工場見学→スカイツリー見学→東京証券取引所見学→小石川後樂園

平成22年11月19日、晴天の中、恒例の第3ブロック日帰りバス研修旅行が行なわれました。参加人数は31名です。

午前7時30分過ぎに杉並公会堂前を出発して鶴見の森永製菓鶴見工場見学に向かいました。ベルトコンベアーから出てくるいつも見慣れたお菓子類を見て童心に戻ってしまいお土産を一杯買ってしまいました。

昼食は東陽町にあるホテルイースト21の最上階で建設中のスカイツリーを見ながらホテルの食事を美味しく頂き、その後、隅田川の川辺から間近でスカイツリーを見学しました。



東京証券取引所で記念撮影。

2 居住用住宅の取得等と居住等の要件

住宅資金の贈与の非課税措置を利用するには、贈与を受けた日の属する年の翌年3月15日までに、自己の居住用住宅の取得又は増改築をする必要があり、かつ、取得又は増改築した居住用住宅に同日までに居住又は同日後遅滞なく居住する必要があります。

3 取得する住宅等の要件

おもな要件としては、住宅の床面積(区分所有の場合は、区分所有部分の面積)が50平方メートル以上であることです。(また、中古住宅の場合は築年数の要件が加わります。)

4 暦年課税を選択した場合の贈与税額

上記の暦年課税を選択した場合の贈与税の計算は、まず、その年の1月1日から12月31日までの1年間に贈与によりもらった財産の価額を合計します。

続いて、その合計額から基礎控除額110万円を差し引きます。通常は、この金額に対して、贈与税が課税されます。

住宅資金の贈与の非課税特例(暦年課税)を選択する場合、上記の基礎控除を差し引いた金額から、さらに「住宅資金非課税限度額(平成22年の場合は1,500万円)」を差し引くことができます。したがって、1,610万円まで贈与税がかからないことになります。(期限内の申告は必要になりますのでご注意ください。)

さらに超える部分の金額がある場合、贈与税の税率表に基づいて税額を計算します。

速算表の利用に当たっては、(基礎控除額の110万円+住宅資金の非課税限度額)を差し引いた後の金額を当てはめて計算してください。それにより贈与税額が分かります。

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	—
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超	50%	225万円

5 相続時精算課税を選択した場合の贈与税額の計算

相続時精算課税制度を選択した場合、住宅取得等資金にかかる贈与税の非課税措置(平成22年は1,500万円)に加えて、相続時精算課税制度の非課税枠2,500万円と併せて、平成22年は4,000万円まで非課税になります。これを超えた部分について、いったん、20%の贈与税を支払います。

相続税申告時には、「住宅非課税の1,500万円以外の部分」を、「相続財産」に含めて相続税の総額を計算し、すでに納付した贈与税の金額がある場合、当該金額を精算することで、納付または還付を受けます。これが「相続時精算課税制度」です。

(注)相続時精算課税制度を選択した場合、相続税と贈与税を一体として考えますので、住宅取得資金の非課税措置(1,500万円)以外の金額については、相続税を計算する際に、相続財産に含めて計算をおこないます。

適用対象者について、贈与者と受贈者の要件は次のとおりです。

(贈与者) 父母や祖父母などの直系尊属

*通常の相続時精算課税制度と異なり、贈与者の年齢制限がありません

(受贈者) 日本国内に住所がある20歳以上の子

(子が亡くなっているときには20歳以上の孫を含みます。)

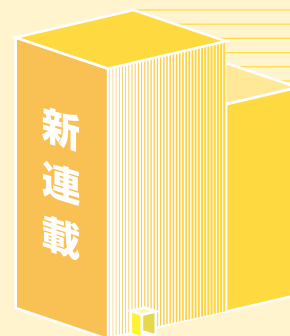
贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下

(注意点) 相続時精算課税を選択した場合、その後の撤回はできません。
また、相続時精算課税の特別控除を受けるためには、贈与税の期限内申告が必要です。



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

税制副委員長
小林 誉光



第22回

今話題の 住宅取得資金の贈与の非課税措置(贈与税)

税制副委員長 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、住宅取得資金の贈与特例について解説します。
昨年(平成22年)に贈与を受けた方はもちろん、今年(平成23年)に住宅取得資金の贈与を受けようとする方にも役立つ内容です。

1 改正項目の確認

平成21年に創設された住宅取得等資金にかかる贈与税の非課税措置は、適用対象者をその贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の者とした上、非課税限度額(改正前:500万円)を次のように引き上げました。

イ 平成22年中に住宅取得等資金の贈与を受けた者・・・1,500万円

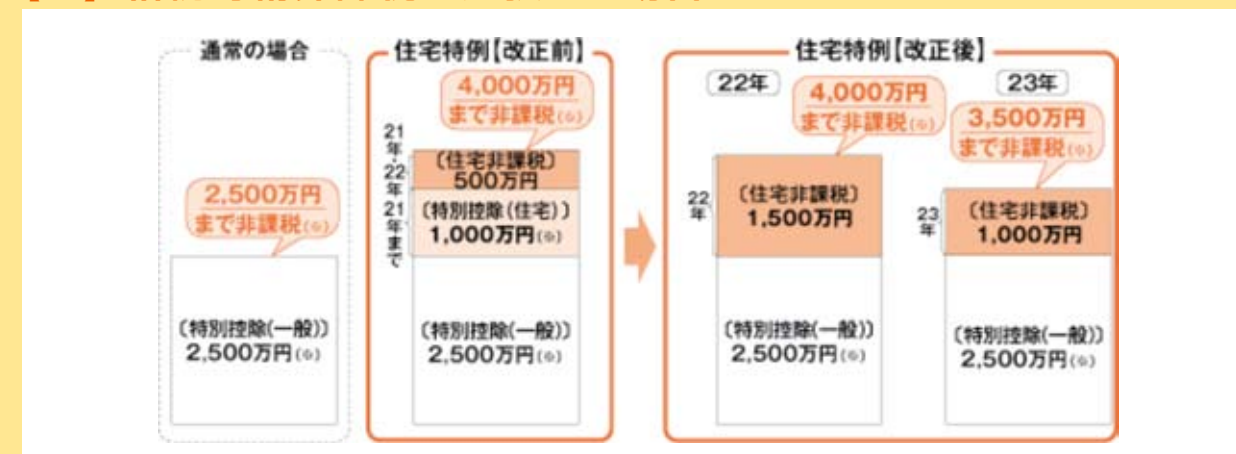
ロ 平成23年中に住宅取得等資金の贈与を受けた者・・・1,000万円

※平成22年1月1日から平成23年12月31日までの間の贈与に係る贈与税について適用されます。

【1】 暦年課税を選択した場合



【2】 相続時精算課税を選択した場合



平成23年度新年賀詞交歓会

日本の経済は未だ不況下にある。それでも法人会は活発な事業活動をしている。60周年の記念事業を成功させたいと小竹会長がいさつ。

荻窪法人会と荻窪間税会の共催による賀詞交歓会が14日に杉並公会堂グランサロンで行われました。場所がグランサロンに替わり華やかな雰囲気の中、会は進行し和やかに交歓会が終了しました。

来賓には荻窪税務署より竹本署長を始め渡辺副署長など4名の方が参加されました。その他井上杉並都税事務所長、佐藤杉並区民生活部長、稲村東京税理士会荻窪支部長など多くの方にご参会いただきました。

竹本署長は「昨年は税を考える週間の街頭パレード、e-Taxの推進、税に関する絵はがき、青梅法人



あいさつする小竹会長。

会との意見交換会などの協力を感じている。今年はずさぎ年なので多方面に渡りぜひ、飛躍をして欲しい」と新年のあいさつをされました。

納税表彰式

平成22年11月13日（金）、杉並会館において平成22年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、竹本荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



署長表彰状受表彰者
理事・総務副委員長 松澤和洋氏(下・右から2番目)



署長感謝状受表彰者
常任理事・組織委員長 田中晴弘氏(下・左から4番目)
理事・第10支部長 三輪勝久氏(下・右から3番目)

KOUSEI JIGYO

厚生事業委員会

日帰りバス研修会

「東京散策」

厚生事業委員 白石弘典

2010年12月8日、厚生事業委員会主催の日帰りバス研修会が行われました。今回の行き先は、今年7月にオープンしたばかりの東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」、芝浦の料亭「牡丹」、築地場外市場、浜離宮恩賜庭園、東京ミッドタウンと都内の歴史ある観光地と新たに加わった観光地を巡りました。

最初の目的地は、江東区有明にある『そなエリア』。こちらは首都直下地震等の大規模な災害発生時に、「災害現地対策本部」等が置かれる防災拠点施設です。こちらでは、館内の施設見学や実際に首都直下型地震が起きた場合を想定した防災体験学習を行いました。大地震や大災害が起きた場合、国や政府の組織的な救助活動が行われるのは



浜離宮恩賜庭園にて記念撮影。



お抹茶休憩する皆様。



東京ミッドタウンのイルミネーション。

もあり一部の店舗が閉店していましたが、短い時間ではありましたがバスに戻られた参加者の手にはたくさんのお土産が。

続いて向かったのは浜離宮恩賜庭園。こちらでは、特別名勝および特別史跡に指定されている日本庭園を見ながらお抹茶と季節の上生菓子を頂くという日々の喧騒を忘れるひとときを過ごしていただきました。

最後に向かったのは、東京ミッドタウンです。「誰かが誰かのサンタクロース」というメッセージのもと、都心にいることを忘れさせるような壮大で幻想的なイルミネーションに参加者も感動されていたようです。

今回のバス研修会に参加された方々が笑顔で帰られる姿をみて、きつと満足いただけたのではないかと思っております。

厚生事業委員一同、皆様のご協力に深く感謝いたします。ありがとうございました。

第20回 異業種交流会

「大盛況の交流会で新しい交流が生まれる」

厚生事業委員 蝦名光世

平成22年11月11日（木）、厚生事業委員会主催による第20回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて行われました。今回は組織委員会と協力し非会員の皆様にもご案内し3社のご参加を頂きました。

山下委員長のあいさつから始まり、支部順に1社ずつ持参したパンフレットを使いながら自社のPRをしていただきました。建築業や金融業、司法書士等と様々な業種の43社59名の会員様が参加されました。各社1分という短いPR時間を使って上手に説明されていました。

懇親会では、山下委員長の乾杯で始まり。普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流が続けていけばと思っております。最後に大久保副委員長のご挨拶で散会となりました。

又、ご参加いただいた3社の非会員の皆様も、この機会に法人会にご入会頂きました。

次回は、平成23年7月に行われ



あいさつする山下委員長。



大盛況の中、終了。

る予定です。今まで参加されたことのない会社、何度の参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎です。是非ご参加下さいませよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。

ZEISEI

税制委員会

秋の税制講演会のご報告

「労使問題と役立つ助成金」

税制委員会 小林 菅光

平成22年10月13日、法人会2階会議室にて、秋の税制講演会を開催しました。今回は、この講演会のご報告をいたします。

【講演会の内容】〈講師〉社会保険労務士 遊佐 圭介氏〈テーマ〉『労使問題と役立つ助成金』講演は、2部構成で行われました。まず「助成金の問題」、次に「労使問題」の2部構成で講演がありました。

①「会社へのステージ別の助成金 助成金について、①会社設立・異業種進出、②正社員の雇入れ、③事業拡大成長期に応じた助成金の説明をしていただきました。

ステージごとに助成金の種類を説明していただき、(当日配布の)『知って得する助成金活用ガイド(日

災害発生から72時間後とのこと。この72時間を生き残るためにどうするかを地震の発生から避難までの一連の流れで体験できるのがこの防災体験施設です。

参加した方々は、1人1台の携帯端末を操作しご自身の判断で避難場所まで向かいます。携帯端末には様々な問題が出されるその回答により、避難場所まで辿り着ける確率などが通知されます。

「そなエリア」では、多くの方々にさまざまな体験・学習・訓練を通じ

本法令』を見ながら、助成金の要件を説明していただきました。

助成金の種類が多く、また要件も細かいため、すべての助成金をおさえることは難しかったかもしれませんが、「こんなときにもらえるかもしれない」ということを「イメージ」で理解し・確認することで、「（実務の場面で必要なときに）調べたり、再確認したりする」ことができるのではないかと思います。

〔2〕労使問題

後半は、労使問題について、先生が経験した「具体的な事例」を用いながら、労働紛争の流れをお話いただきました。

第1章 労働相談ができる公的機関とその特徴

第2章 労働局での紛争解決

第3章 労働審判（裁判所での解決手続）

労使紛争の件数が年々増加する状況において、労使問題は、中小企業の経営者にとっても「他人事ではない問題」になりつつあります。今回の講演は、万が一のために「労働紛争のおおまかな流れ」をつかむことができ、また「労働紛争に向けて備えるキッカケ」として、とても有意義な講演だったと思います。



講師の社会保険労務士 遊佐圭介さん。



第10回 荻窪法人会チャリティークラシックコンサート

一流の音色に聴衆をうつとり 社会貢献活動事業委員 児玉慶子

第10回荻窪法人会チャリティー・クラシックコンサートが、去る11月

はないかと思えます。

今年の出演者は、前座の春風亭昇吉さん、二つ目の瀧川鯉橋さん、真打ちの古今亭寿輔師匠でした。今回の舞台では、寿輔師匠に2座ご登壇いただき、それぞれに味のあ

る高座をご披露いただきました。構成にも工夫を凝らしていただき、お客様も楽しめたようです。

恒例のチャリティー募金ですが、不況にも拘わらず数多くの皆さまにご協力いただきました。寄付をしてくださった皆さまには、改めてお礼申し上げます。

寄付金は84267円が集まり、部会長以下3名で、杉並区社会福祉協議会へ寄付させて頂きました。



前座の春風亭昇吉さん。

二つ目の瀧川鯉橋さん。

あいさつする岡部会長。



真打ちの古今亭寿輔師匠。



参加したみなさん。

第24回法人会全国青年の集い「少子化時代に向けた魅力あるまちづくり」

とちぎ大会が10月14日から2日の日程でメイン会場の栃木県総

青年部会 白田和浩



杉並区社会福祉協議会へ寄付する岡 部会長。



あいさつする加藤委員長。



(財)日本盲導犬協会への寄付の様子。



演奏の様子。



盲導犬との記念撮影。

13日に、杉並公会堂小ホールにて開催されました。このコンサートは、盲導犬育成への募金活動として、プロの音楽家の協力の下、毎年行われているものです。

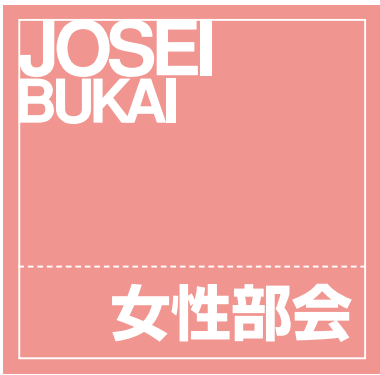
今回はピアノ・津嶋啓一さん、ヴァイオリン・西江辰郎さん（新日本フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター）、チエロ・花崎薫さん（同楽団チェロ首席奏者）による ピアノトリオの演奏でした。それぞれの方はソロや室内楽での演奏、またコンクールの審査員等も務め、第一線で幅広く活躍されています。

加藤社会貢献委員長のごあいさつに続いて、まず演奏されたのは、ベートーヴェンのピアノ三重奏曲第5番「幽霊」でした。この変わった名称は、不気味な雰囲気がある箇所があるためにつけられたなどともいわれていますが、全体的には快活でダイナミックな印象の残る曲でした。

2曲目は、室内楽で演奏される機会も多い、メンデルスゾーンのピ

合文化センターにて開催されました。当部会からは岡部会長をはじめ計6名が参加致しました。部会長サミットの基調講演では「少子化時代に向けた魅力あるまちづくり」をテーマに宇都宮市長の佐藤栄一氏が講演をされました。その後の会議では、「少子化」と「租税教育活動」の2つのテーマを取り上げ、議論いたしました。

大会終了後は、鬼怒川に場所を移し、部会員同士の親睦を深めることができました。来年の全国大会は、11月に三重県にて開催されます。



「税を考える会」開催

女性の目から見た税金

女性部会副部長 渡辺明子

11月18日（木）法人会館二階において「税を考える会」が、署より竹本署長様、渡部副署長様、永

アノ三重奏曲第1番。冒頭は切なげなフレーズから始まり、メンデルスゾーンらしい伸びやかな明るさが合わさって、美しい旋律を紡ぎ出していました。

そして、ピアノトリオならではの各演奏家の個性が発揮された素晴らしい演奏でした。表情豊かな音色に引き込まれていった会場からは、盛んな拍手が送られました。

演奏に感銘を受けて、追加で募金をしてくださった方もあり、募金総額は17万5310円になりました。皆様、ご協力ありがとうございました。



落語を楽しむ会

通算で24回目の開催

青年部会 前田薫範

11月9日、毎年恒例の「落語を楽しむ会」が、杉並公会堂小ホールにて開催されました。

田統括官様、藤井審理上席様の御出席をいただき開催しました。

今年始めて女性部会の事業として、荻窪税務署管内小学校6年生の生徒さん達に租税教育の一環として「税に関する絵はがき」を描いてもらいました。177枚もの応募があり、一堂に飾られた中での研修会になりました。

今回は竹本署長様による「人生いろいろ、税もいろいろ」の講話をいただき、人生いろいろでは「お金は使ってなんぼのもの」人との出会いを多く楽しむ人生を送る事。税もいろいろでは、遺言書に関するお話で、相続が争族（そうぞく）にならない様に例をあげてのお話をいただきました。

身近なお話なので、解りやすく興味深く楽しく笑いの内に時間になり、税のことも知らない事ばかりで、今回の勉強会も楽しみです。



研修会の様子。